

令和2年度 白岡市立菁莪中学校 部活動に係る活動方針

この方針・規定は、白岡市立菁莪中学校の部活動について定めるものである。

1 部活動の基本方針について

- (1) 共通の興味や関心の追求を通して、楽しく豊かな共同生活を営む態度を養う。
- (2) 互いに理解し、好ましい人間関係を育てる。
- (3) 創意工夫して積極的に活動する態度を養う。
- (4) 自分のもっている能力をいっそう伸ばす。
- (5) 余暇を善用する習慣を身に付け、生活を豊かにする意欲を培う。
- (6) 常に健康安全に努める態度を養うとともに心身を鍛える。

2 部活動の目標について

- (1) 自らの興味、関心に基づく活動を通して個性を伸ばすとともに、生活を豊かにしていく態度を身に付ける。
- (2) 自らの興味、関心に基づく活動を通して知識や技能の習得や伸長を図る。
- (3) 集団的な活動の中で、自己の役割・責任を自覚し、共に計画し活動することを通して、自主性・協調性・責任感を身に付け、成就感を味わう。
- (4) 活動を通して、教員と生徒、学年を越えた生徒同士の好ましい人間関係を深める。また、地域の人々等とのふれあいを深める。

3 組織について

- (1) 顧問は本校の教員とする。
- (2) 部活動の運営に当たって、部活動顧問会（校長および全顧問をもって構成）を置く。
- (3) 部活動顧問会は、部の活動に関する具体的な問題や、規定の改正などについて話し合う。
- (4) 部活動指導員等については、校長が適当と認め承認する。

4 入部について

- (1) 入部希望生徒とその保護者が規定の入部届により申し出たものを、学級担任、顧問が承認した者が入部することができる。
- (2) 新入生・転入生については、一定の仮入部期間を設けた後に入部することができる。
- (3) 部の在籍期間は、3年次の夏季休業中あるいはその部活動に係る最終発表会等や大会等までとする。
- (4) 入部届（保護者の確認印が必要）は担任に提出し、担任から当該部活動の顧問に提出するものとする。

5 退部について

- (1) 退部希望生徒は、保護者、学級担任、顧問に相談した後に、退部届の提出をもって退部することができる。
- (2) 退部届（保護者の確認印が必要）は担任に提出し、担任から当該部活動の顧問に提出するものとする。

6 転部について

- (1) 転部希望生徒は、保護者、学級担任、在籍する部活動の顧問に相談の後、退部届の提出をもって所属する部を退部した後、希望生徒とその保護者が規定の入部届により申し出たものを、学級担任、転部先の顧問が承認した者が転部することができる。その際に、生徒の状況によっては一定期間の仮入部を実施することができる。
- (2) 入部届（保護者の確認印が必要）は担任に提出し、担任から当該部活動の顧問に提出するものとする。

7 活動日・活動時間について

- (1) 活動日は原則として平日とする。ただし、週休日・休日・長期休業中の活動に関して、適切な指導計画のもと、校長の承認を得て活動する。

(2) 活動時間等

1学期始業式～5月31日	活動終了17時45分、完全下校18時00分
6月1日～1学期終業式	活動終了18時00分、完全下校18時15分
夏季休業期間中	活動終了16時15分、完全下校16時30分
2学期始業式～9月30日	活動終了17時30分、完全下校17時45分
10月1日～10月31日	活動終了17時00分、完全下校17時15分
11月1日～2学期終業式	活動終了16時30分、完全下校16時45分
冬季休業期間中	活動終了16時15分、完全下校16時30分
3学期始業式～1月31日	活動終了16時45分、完全下校17時00分
2月1日～2月29日	活動終了17時00分、完全下校17時15分
3月1日～3学期終了式	活動終了17時30分、完全下校17時45分
学年末及び春季休業期間中	活動終了16時15分、完全下校16時30分

朝練習に関しては、顧問の指導の下、準備・片付けを含めて7時30分から8時00分までとする。顧問不在の場合はこれを行わない。

(3) 適切な活動計画について

部活動における休養日及び活動時間については、成長期にある生徒が、運動、食事、休養及び睡眠のバランスのとれた生活を送ることができるよう、以下を基準とする。

- ① 生徒の健康面を配慮し、平日に少なくとも1日、週休日（土・日曜日）に少なくとも1日以上を休養日として設定する。
- ② 学校行事や試合、コンクール等の関係において、止むを得ず週休日に活動した場合は、活動した直後の週の平日または週休日を休養日として振り替える。（特例措置参照）
- ③ 学校行事予定として設定している「ふれあいデー」についても休養日とする。
- ④ サマーフレッシュウィーク（毎年8月11日～8月16日）及び年末年始の期間（12月29日～1月3日）は、連続した休養日とする。ただし、サマーフレッシュウィーク及び年末年始の期間から起算して2週間以内に大会等への出場を控えている場合、校長の許可により休養日としないことを可能とする。その際、可能な限り当該長期休業中に連続する6日間の休養日を振り替えることとする。
- ⑤ 平日の活動時間は2時間程度（朝練習等を含む）、学校の休業日（学期中の週休日、祝日・休日）は原則として3時間程度とする。

- ⑥ 各部活動顧問は、年間の活動計画並びに毎月の活動計画及び活動実績を作成し、校長に提出する。（月はじめと終わりに報告）
- ⑦ 学校は、学校の部活動に係る活動方針並びに⑥の活動計画等は、ホームページへ掲載し、公表する。

8 適切な休養日等の設定における特例措置（繁忙期の設定）について

運動部・文化部ともに、以下の主催団体の大会・コンクールにおいては、その大会等が始まる前1ヶ月程度の期間、生徒への指導の成果が大幅に望める時期（以下、繁忙期という）として、以下の規定を定める。但し、生徒のバランスのとれた学校生活の観点を原則とし、生徒・保護者理解の下、校長が許可していくものとする。尚、繁忙期においては、必ずしも活動を行っていくものではないものとする。

【繁忙期における特例措置規定】

- ① 土曜日及び日曜日は、3時間程度活動を認める。但し、練習試合等で4時間を超えた場合は、その日数分、直後の平日を休養日とする（この他に1日以上休養日有り）。
- ② 下記以外の大会等については、生徒・保護者が理解の下、校長が許可するものとする。その場合の活動については、直近の土曜日及び日曜日のみとし、上記①の規定と同様とする。

【運動部の繁忙期】男女ソフトテニス、女卓球、サッカー、男女バスケットボール

主催団体：中学校体育連盟（地区・県・関東・全国）

- (1) 学校総合体育大会地区予選大会（5～6月開催）

※同 県大会－関東大会－全国大会含む

- (2) 新人体育大会地区予選大会（9～10月開催）

※同 県大会含む

【文化部の繁忙期】吹奏楽

主催団体：吹奏楽連盟（地区・県・関東・全国）、日本スチューデントジャズ教育協会

- (1) 東部支部吹奏楽研究発表会（6月開催）

吹奏楽アンサンブルコンテスト（11月開催）

※同 県大会－関東大会－全国大会含む

- (2) 日本スチューデント・ジャズ・コンテスト（8月開催）

スチューデント・ジャズ・フェスティバル（1月開催）

バンドセッション（2月開催）

【繁忙期における平日の時間延長】

繁忙期において、地区予選大会・コンクール等にて上位大会への権利を得た場合に限り、顧問からの要望により、生徒・保護者が理解の下、校長が許可するものとする。但し、以下の条件を全て満たすよう活動するものとする。

- ・活動時間は、その総活動時間（朝練習を含む）が2時間程度を超えないこと。
- ・延長する時間の単位は10分単位とし、事前に生徒・保護者と連絡をとること。
- ・生徒の安全面や身体状況等に十分配慮し、不備のある場合は、即時活動を停止すること。
- ・部活動顧問は、その大会毎に校長に許可を得ること。

【その他】

- ・適切な休養日等の設定における特例措置（繁忙期の設定）については、毎年度末に検討・修正していくものとする。

9 活動に関することについて

- (1) 部の活動は、学校教育の妨げにならないよう配慮する。教科・学校行事・学級活動・生徒会活動などと重なる場合はそれを優先する。
- (2) 定期試験などのテスト3日前より活動を停止し、生徒の学習に支障のないようにする。
ただし、コンクール等の期間中およびその直前3日前については、校長の承認を得て活動することができる。なお、学習への支障を考慮しての活動となるよう配慮する。
- (3) 顧問が不在の場合は、原則として活動しないものとする。ただし、代わりの本校教員または部活動指導員等がいる場合はその限りではない。
- (4) 部活動中に怪我・病気等が発生した場合には、適切な処置を講ずる。
- (5) 大会、コンクール、練習試合等により、学校外で活動する場合は、所定の引率届を事前に校長に提出する。
- (6) 活動経費については、必要かつ最小限にとどめ、適切に会計決算報告を行う。また、部費等、生徒から集金した場合は、その保護者に対して必ず決算報告を行う。（中間監査は、教頭が行う）
- (7) 自然災害（地震や台風など）や夏季の高温、冬季の降雪等、感染症拡大予防措置などの場合は、関係諸機関と連携・指示のもと、必要に応じて部活動を行わない等の措置を行う。
（白岡市部活動指導ガイドラインに準ずる）

10 菁莪中学校の部活動一覧

	部活動	活動する男・女別	主な活動場所
1	サッカー部	男・女	校庭
2	バスケットボール部	男・女	体育館
3	ソフトテニス部	男・女	テニスコート
4	卓球部	女	体育館
5	美術部	男・女	美術室
6	創作部	男・女	理科室
7	吹奏楽部	男・女	音楽室

※令和2年3月 改定